

広報

あいづばんげ

10

2014 No.602

CONTENTS ～今月の内容～ 表紙「秋まつり～稚児行列～」

- | | | | |
|----|-----------------------|----|-------------------|
| 2 | 秋まつり | 14 | 人の駅・川の駅・道の駅拠点整備事業 |
| 4 | 平成25年度 普通・特別会計決算 | 15 | 町史編さんだより |
| 6 | 町職員の給与・定員状況を公表します | 16 | 食育だより |
| 8 | 福島県知事選挙に投票しましょう | 17 | 図書室だより |
| 9 | 会津坂下町防災訓練 | 18 | まちの話題 |
| 10 | 総合健(検)診を実施します | 22 | お知らせ版インフォメーション |
| 11 | 結核について | 30 | 健康づくり・すこやか |
| 12 | パブリックコメント(意見公募)を実施します | 31 | 10月の保健ガイド・戸籍の窓口 |
| 13 | すてきな出会いを応援します | 32 | 花いっぱいコンクール受賞者発表 |

優秀賞「ワンピース」

茶屋町

橋本



ロータリークラブ賞
「橋本のスーパーマリオブラザーズ」



国際ソロプチミストばんげ賞
「なんか、ようかい？ウォッチ」



ファンタジー賞
「スーパーマリオブラザーズ」



アイデア賞
「進撃の巨人」



工業振興協議会長賞
「妖怪ウォッチ in 上町」



ユーモア賞
「マリオパーティー」



美術賞
「進撃の女王」



優秀賞「妖怪うきうきウォッチング」

新町

審査の結果、今年は桜木町が最優秀賞を獲得しました。

また、仮装山車コンクールでは、登場した坂下地区15自治会それぞれの自由な発想とユニークな視点、中には予想もしないようなアクションなど多種多様な山車が集まり審査員が頭を悩ませる場面もありました。

本まつりの稚児行列では、鮮やかな衣装に身を包んだ子どもたちが町内を練り歩きました。

ばんげ秋まつりが9月13・14日に開催され、宵まつりでは、提灯行列が行われました。各町内の子どもたちが太鼓台（としやれっこ）を引き、祭り囃子（はやし）の音色に誘われて多くの町民や観光客が詰めかけ、ライトアップされた迫力ある山車を目に焼き付けていました。



小原

観光物産協会賞
「アナと雪の女王 小原版」

最優秀賞「アナ雪・櫻プリンセス」



秋 ま つ り



仲町

商工会長賞
「只見線トーマス」



新富町

技術賞
「アナと雪の女王」



提灯行列



諏訪町

ライオンズクラブ賞
「妖怪ウォッチ」



本町

青年会議所賞
「金田一少年の事件簿」



稚児行列

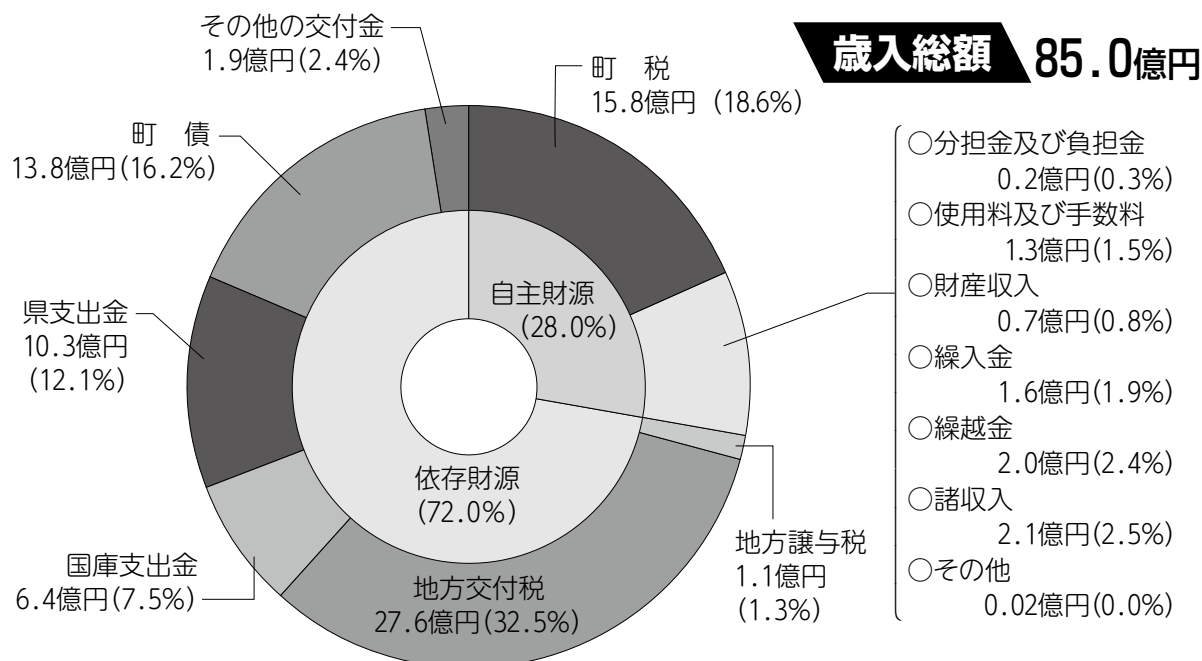


神輿御渡

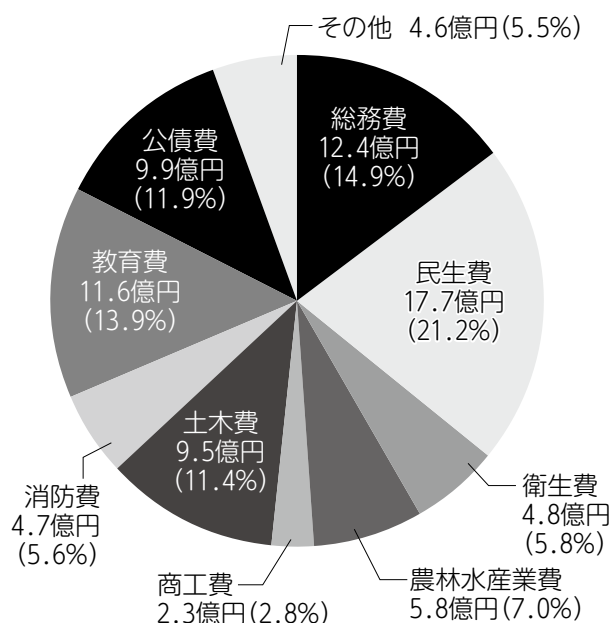
平成25年度 普通会計決算の内容

総額85.0億円

前年比19.3億円減↓



歳出総額 83.3億円



主な内容

総務費 【一般的な事務に】

「人の駅・川の駅・道の駅」事業	4.2億円
地域づくり推進事業	0.6億円
地区コミュニティーセンター整備事業	0.6億円

民生費 【福祉増進のために】

介護保険特別会計繰出金	2.6億円
児童手当事業	2.5億円
自立支援給付費等負担金事業	1.9億円

農林水産業費 【農林業の振興に】

福島県営農再開支援事業	0.6億円
農業集落排水事業特別会計繰出金	0.4億円
経営体育成支援事業	0.3億円

土木費 【道路や橋の整備に】

坂下東第一地区土地区画整理事業特別会計繰出金	1.7億円
下水道事業特別会計繰出金	1.1億円
ばんげひがし公園整備事業	0.5億円

教育費 【学校、社会教育の充実に】

中学校校舎等整備事業	1.1億円
南小学校屋内運動場耐震化事業	0.8億円
幼・小・中学校通学通園補助	0.6億円

その他

議会費	1.1億円
労働費	0.9億円
災害復旧費	2.6億円

町民1人あたりに使われたお金	総額499,037円
町民1人あたりが納めた税金	94,890円
1世帯当たりの税金	292,681円

【町民1人あたりに使われたお金】 歳出83.3億円 ÷ 人口16,699人

【町民1人あたりが納めた税金】 納付税額158億円 ÷ 人口16,699人

【1世帯当たりの税金】 納付税額15.8億円 ÷ 世帯5,414戸

◎人口、世帯数は平成25年10月1日現在の数値です。

平成25年度 特別会計決算の内容

(小数点第2位以下を四捨五入して表示)

会 計 名	歳 入	歳 出
国 民 健 康 保 険	21.0億円	20.8億円
後 期 高 齢 者 医 療	1.6億円	1.6億円
介 護 保 険	18.3億円	17.8億円
下 水 道 事 業	4.2億円	4.2億円
坂下東第一地区土地区画整理事業	3.3億円	3.3億円
農 業 集 落 排 水 事 業	0.6億円	0.6億円
水 道 事 業	4.4億円	4.2億円
計	53.4億円	52.5億円

主 な 内 容

【国民健康保険】

国保税の確実な収納を確保するため、収納率等特別対策事業に取組み、収納率の向上に努めてきました。また、国や県からの補助金と加入者が納める国保税により運営し、医療費の適正化対策並びに健康管理センターを拠点とした各種保健事業の充実強化を図り、病気の早期発見、早期治療により医療費の抑制に努めていきます。

【後期高齢者医療】

壮年期からの疾病予防や早期治療が老後の健康維持にきわめて重要であることから、医療費適正化対策を進め、今後も保険事業の充実に取り組んでいきます。

【介護保険】

介護保険が導入され10年以上が経過し、制度への理解も定着してきました。今後は、団塊の世代が高齢者となっていくことから、それに伴った要介護者が増えることが予想されますので、早期の介護予防による給付費の抑制にも努めていきます。

【下水道事業】

坂下東処理区の桜木町、羽林地内で延長347m、及び坂下中央処理区の緑町、茶屋町地内で延長717mの管渠工事を実施しました。また、坂下中央浄化センター整備用地として3,426㎡の用地を購入し、造成工事を実施しました。

【坂下東第一地区土地区画整理事業】

本年度の主な事業は、
・ 家屋移転等5件3棟（現年度分）
・ 整地工事 1,259㎡
を補償・整備しました。

【農業集落排水事業】

窪倉・合川・陣が峯城・長井浄化センターの維持管理を実施しました。

【水道事業】

坂下東第一地区土地区画整理事業地内の区画道路整備に伴い、桜木町地内で延長310mの配水管布設替工事を実施しました。また、羽林、気多宮地内で他事業関連による延長100mの配水管布設替工事を実施しました。

□ 会津坂下町の財政指標(健全化判断比率)を公表します

地方公共団体財政健全化法に基づく平成25年度決算の健全化判断比率は次のとおりです。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
わが町の比率 (早期健全化基準)	— (15.0)	— (20.00)	14.4 (25.0)	151.2 (350.0)

いずれかが早期健全化基準以上である場合、法で定める「財政健全化計画」を策定しなければなりません。

また、健全化判断基準のうち公営企業（水道事業、下水道事業、農業集落排水事業）の資金不足比率にいても該当していません。

【平成24年度と平成25年度の比較】

○実質公債費比率

15.0% (H24) ⇒ 14.4% (H25)

※0.6ポイント改善

要因：特別会計への繰出金の減や債務負担行為に係る償還金の減等に伴うもの

※実質公債費比率とは・・・

普通会計の公債費（返済）と公営事業会計・一部事務組合への公債費にあたる負担金を合わせた額の標準財政規模に対する比率
3ヵ年の平均値で算出される。

○将来負担比率

162.5% (H24) ⇒ 151.2% (H25)

※11.3ポイント改善

要因：特別会計への繰出金見込み額の減や債務負担行為に係る支出予定額の減等に伴うもの

※将来負担比率とは・・・

出資法人（第三セクター等）を含めた普通会計の実質的な負債の標準財政規模に対する比率

町職員の給与・定員状況を公表します

▼問い合わせ先
総務課 行政管理班
☎ 84・1503

職員の給与は、国家公務員やその他の地方公共団体の職員、そして民間の給与水準等を考慮し、町議会の決議を経て条例で定められています。町民の皆さんにご理解いただくために、その概要をお知らせします。

これからも、地方分権の推進や高齢化の進展に伴い、行政需要が増大する中、最小の経費で最大の効果を挙げることを基本理念に、なお一層の適正な給与及び定員の管理に努めて参ります。

※平成25年9月から平成26年3月までの7カ月間、職員は給料表に合わせ一・二級は3%、三・四級は4%、五・六級は6%を削減しました。

また、三役及び町議会議員は10%削減を実施しました。

人件費の状況（普通会計決算）

（注）人件費には、特別職等に支給される給料、報酬等を含む

区 分	住民基本 台帳人口 (25. 3. 31)	歳出額(千円) A	実質収支 (千円)	人件費(千円) B	人件費 (B/A)	前 年 度 人件費率
平 成 25年度	17,043人	8,505,994	138,507	1,252,502	14.7%	13.5%

職員給与費の状況（一般会計予算）

（注）給与費は当初予算に計上された額

区 分	職員数A	給 与 費				1人当たり給 与費(B/A) (千円)
		給 料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)	計B (千円)	
平 成 26年度	153人	592,190	248,053	216,823	1,057,066	6,910

職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
平均給料月額	平 均 年 齢	平均給料月額	平 均 年 齢
312,612円	43.1歳	306,267円	56.8歳

職員の初任給の状況（平成26年4月1日）

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	法 定 初 任 給	採用2年経過給料額	法 定 初 任 給	採用2年経過給料額
大 学 卒	172,200円	185,800円	—	—
短 大 卒	152,800円	166,900円	—	—
高 校 卒	140,100円	149,800円	137,200円	146,700円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日）

区 分	経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大学卒 224,300円	280,400円	328,900円
	短大卒 該当者なし	269,600円	308,500円
	高校卒 該当者なし	227,400円	287,800円
技能労務職	高校卒 該当者なし	該当者なし	該当者なし

職員手当の状況

手 当		6 月 期		1 2 月 期		合 計	
期 末 手 当		1. 2 2 5月分		1. 3 7 5月分		2. 6月分	
勤 勉 手 当		0. 6 7 5月分		0. 6 7 5月分		1. 3 5月分	
合 計		1. 9月分		2. 0 5月分		3. 9 5月分	
退職手当（最高限度額）		自己都合			勧奨退職		
		4 6. 5 5月分			5 5. 8 6月分		
その他 手 当	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外手当	寒冷地手当	
平 成 24年度	支 給 総 額	22,945千円	3,865千円	5,438千円	33,128千円	10,540千円	
	職員1人当たり 支 給 月 額	19,313円	26,840円	4,082円	21,400円	12,547円	
平 成 25年度	支 給 総 額	22,640千円	4,212千円	5,173千円	35,065千円	10,604千円	
	職員1人当たり 支 給 月 額	19,726円	25,518円	4,217円	23,756円	12,684円	

（注）職員1人当たり支給月額、支給総額をそれぞれの支給要件に該当する職員数で除算し算出

特別職の報酬等の状況

区 分		給料月額等	期 末 手 当		
給 料	町 長	7 9 6, 0 0 0 円	【26年度支給割合】 6 月期 1 2月期 計 1. 4月分 1. 5 5月分 2. 9 5月分		
	副 町 長	6 4 0, 0 0 0 円			
	教 育 長	5 9 9, 0 0 0 円			
報 酬	議 長	2 9 9, 0 0 0 円	【26年度支給割合】 6 月期 1 2月期 計 1. 4月分 1. 5 5月分 2. 9 5月分		
	副 議 長	2 4 2, 0 0 0 円			
	議 員	2 2 1, 0 0 0 円			

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		職 員 数		対前年増減数		区 分		職 員 数		対前年増減数	
部 門		H26	H25	H26	H25	部 門		H26	H25	H26	H25
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	0	特別行政部門	教 育	4 2	3 5	7	▲ 2
	総 務	3 6	3 7	▲ 1	2	普通会計 計		1 5 8	1 5 2	6	0
	税 務	1 0	1 0	0	0	公営企業等 会 計 部 門	水 道	3	3	0	▲ 1
	民 生	2 4	2 4	0	1		下 水 道	4	4	0	1
	衛 生	1 2	1 2	0	0		国 保	5	6	▲ 1	▲ 1
	農林水産	6	6	0	▲ 2		介護保険	4	4	0	1
	商 工	6	6	0	0		小 計	1 6	1 7	▲ 1	0
	土 木	1 3	1 3	0	0	合 計		1 7 4	1 6 9	5	▲ 2
	小 計	1 1 6	1 1 7	▲ 1	1						

（注）上記職員数は、毎年4月1日現在で総務省自治行政局公務員部能率安全推進室で行っている「地方公共団体定員管理調査」（教育長、臨時職員を除く）の人数

10月26日(日)は 福島県知事選挙の投票日です 忘れずに投票しましょう！



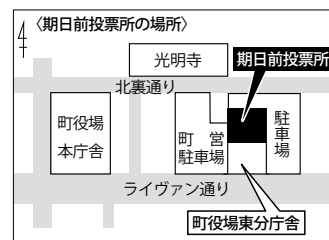
投票日当日に都合があって投票に行けない方は、期日前投票ができます。

入場券をご持参の上、以下の期日前投票所にお越しください。

※宣誓書の記入が必要となります。

入場券がなくても投票できますが、本人確認を行います。入場券を持参いただくと、受付をスムーズに行うことができます。

場所	期間	時間
会津坂下町役場東分庁舎 (字市中二番甲3650番地)	10月10日(金)	午前8時30分
	10月25日(土)	午後8時00分



宇内・塔寺・束松投票区の投票所の場所が変わりました。

今回の福島県知事選挙から、投票所が変更となった地区があります。
該当地区にお住まいの方はご注意ください。

宇内投票区 (宇内・津尻地区)

JA会津みどり川西支所 ⇨ 新投票所：浄運寺会館 (宇内地区の集会所)

塔寺投票区 (塔寺・塔寺二区・気多宮・新館・杉・船窪地区)

旧八幡小学校体育館 ⇨ 新投票所：八幡コミュニティセンター
(旧八幡小学校跡)

束松投票区 (赤城新田・天屋・本名・杉山地区)

束松公民館 ⇨ 新投票所：会津坂下町束松振興センター

【問い合わせ先】 町選挙管理委員会事務局 ☎ 84-1503

会津坂下町 防災訓練



2



1



7

1 AEDの実演 2 消火器を使った初期消火訓練 3 練りオンドールによる生活物資供給訓練 4 みつばちキッズ・福祉ボランティアによる炊き出し訓練 5 消防協力隊による放水訓練 6 消防団・消防署による中継送水訓練 7 ヘリコプターによる救助訓練 8 はしご車による救出訓練 9 消防団女性班による応急手当訓練

会津坂下町防災訓練が8月30日(土)、広瀬コミュニティセンターグラウンドで行われました。今年は広瀬地区の区長会や民生児童委員、地域づくり協議会や交通安全協会広瀬分会など各種関係機関が多数参加し、会津坂下消防署や町福祉ボランティア連絡協議会の協力をいただきながら、訓練を実施しました。



4



3



6



5

【訓練想定】
平成26年8月30日、台風15号が新潟県沖の日本海を通過しており、福島地方気象台は午前7時、会津方部全域に大雨及び暴風警報を発令。阿賀川が増水し、浸水や決壊の恐れがあるため、避難勧告・避難指示を発令し、広瀬地区各集落の避難訓練を実施しました。

また、警戒態勢に入っていたところ、午前10時8分頃、福島県会津地方を中心に激しい地震があり、会津坂下町広瀬地区では家屋が倒壊し、旧広瀬小学校より出火、延焼拡大の恐れありという想定で実施されました。



8



9